町報森吉

第24号

毎月1回1日発行

発行所
秋田県北秋田郡
森吉町役場

編集責任
総務課
森吉役場
TEL 米内沢 64番 44番

町造りの前途は明るい

たゞ惰性の壁を破れ!!

町長 金爲 助

我が森吉町の町造り、所謂新町建設については前途に輝く光明を認めるものである。現在は、赤字町村として地方財政再建整備法の適用を受けているが、それも明年度を以て終了することとなる

先頃自治庁の監査を受けた時、固定資産税の大口一千六百八十九万円、三菱八百万、東北電力二百五拾万、東北炭鉱二十万、電化三十八万）や納付金及交付金五百八十万等手いらずの収入が、税収の半ばを占め一般賦課率も他町村に比し高い方でないので、一般の税徴収さえ努力すればこんな良い所はないとの好評を受けた。

森吉町の前途をはばむものは「ただ此だ性の壁」だけである。

過般県庁合落成記念の展覧会を見学した時、入口に県下各町村の納税番付が大きくはり出されていたが、それによると最下段の尻から三番目に我が森吉町を見付け吏員一同肺ふをえぐられる思いをした。

今回の人事で総務課長から徴税係長に転じた清水君が計画変更やその他で県地方課或は自治庁などに出張したとき、税収率が予定通り上らないので面目まる潰れの苦い経験を持つていることである。具体的なことは別記の通りであるから、私は明るい見透しを以て吏員諸君に信頼している。

町民各位も事情御理解の上積極的な御協力を願いたいものである。

私の公約した施政方針から云つても併用林道の延長や編入とからんで奥地森吉方面の開発並にバス交通、森吉出張診療所の設置、八幡橋永久橋化及浦田橋の見透し（三十五、六両年度）、新町基本財産としての国有林六十余町歩の払下げ見透し（三十五年度）、町有及財産区有山林の植栽、専任者による社会教育振興及公民館活動、前田小学校の新築見透等大体予定計画通り進んで来た。先づ軌道に乗つたと私は楽観している。

ただ一つ私の在職中納税成績を水平線以上に上げることをひたしら念願する次第である。

必ず住みよい明るい立派な町村となります。お互にまた成らせずには置かない決心をいたしましょう。

◇納税について◇

◇財政課◇

本町の納税成績は、別表で詳細掲げましたとおり、県下最下位のまことに遺憾な状態であります。この不振をばんかいし上うと昨三十三年度末に皆さんもご存じのとうり、町外から三名の専門徴収員を嘱託し、それに町職員徴収係と合せて努力を払つたのでありますが、良好なる成績を見ないで今日に至つております。

町歳入予算のうち、町税は五〇%を超える程の最も重要な財源であります。税収状況の良し悪しが新町建設の成否に及ぼす影響の甚だ大きいことは今更申上げるまでもないことです。

そこで昨年末町税徴収を主として財政基盤確立を一層強固にし、建設事業の増大促進を計るため役場事務機構改革の案をたて、町議会の御賛同を得まして去る一月十一日より別表事務機構といたしました。

町民皆様には、何かと御都合もあろうと思いますが、躍進的な町づくりのため、納税についてなお一段と御協力下さるよう願います。

なお、左記の点について特に御留意され、皆様お気付きのことなどはどし〳〵お知らせ願うと共に今後多少無理な整理の仕方もあると思いますが御了承下さい。

記

一、過年度分（三十三年度分まで）の未納は二月一日より延滞金及延滞加算金を本税額に含めて徴収します。

これは今まで殆んど免除の取扱いをしてきましたが、納期毎或いは年度内にキチンと納税される方々からすると甚だ不公平であつて不満の声が当然あるわけです。

そこで地方税法や町税賦課徴収条例により、延滞金は日歩三銭、延滞加算金は、督促状を発した日から起算して十日を経過した翌日から日歩三銭（税額の百分の五を限度とする）の割合をもつて本税と合せて徴収することとなります

（例）延滞金及延滞加算金の計算は次表のとうりである

年度	期別	税目	税額	延滞金	延滞加算金	納期限
			円	円	円	昭和35年2月1日
29	1	固定資産税	5・000	2・600	250	〃
30	1	〃	〃	2・050	250	〃
31	1	〃	〃	1・500	250	〃
32	1	〃	〃	960	250	〃
33	1	〃	〃	410	250	〃

町税滞納整理分擔表

1班 新町、大町、本丁、新丁、大杉、裏町、学校通＝徴收係長清水常松

2班 川向、駅前、鶴田、日栄、長野、松栄、中新田、米畑、大沢＝嘱託小松原忠蔵

3班 本城全域、御嶽、長下、滝ノ沢＝嘱託佐藤茂吉

4班 浦田、寄延、大渕、白坂、桂瀬駅前（米内沢地区分）＝主事補鈴木健三郎

5班 桂瀬、下羽立、上羽立、惣内、桂坂、滝ノ沢、通町、八幡森、下前田＝嘱託藤島一郎

6班 五味堀、柏木岱、大岱、神成、小又、駅前、冷水、工場地帯＝主事森川末蔵

7班 新屋布、止、羽根川、平里、堺田、卷渕、細越、根森田＝主事補佐藤正心

右地区担当期間は大体三月三十一日までの予定ですが変更されることもあります。

◎森吉地区は別に定めて一齊に整理を行う予定であります。

◎納税は町金庫（羽後銀行米内沢支店）、役場及支所の窓口、徴収員の何れでも結構です。

一、納税組合員の方々は三月三十一日までに完納出来るように貯蓄して下さい。

組合の帳簿整理や、納入手続の場合は御連絡により係員が派遣されます。

一、納期前納入には報奨金が交付されることになつております。

この制度によつてなるべく納入額が少くなるようお考い下さい。

報奨金が交付される条件は、町税に対するすべての納付金の滞納金が全然なく、納期限前十五日以前に納入されるものに交付されます

交付される額は、納期前納付の税額の百分の一に納期前月数（一月未満のときは十四日以下は切捨て、十五日以上は一月とする）を乗じた額である。

（例）報奨金の計算は次表のとうりである。

年度	期別	税目	納期限	税額	報奨金	納入日
				円	円	年月日
35	2	固定資産税	35・7・31	5・000	150	35・4・30
〃	3	〃	33・12・25	〃	400	〃
〃	4	〃	36・2・28	〃	500	〃

一、事務的な手違いから納入済のものに督促状が発送される等の誤りがあつて御迷惑を御かけして全く申訳けありません。お詫び申上げます。

今後かかる不始末がないよう充分留意しますので御了承下さい。

一、配布済の徴税令書保管について徴税令書を紛失なさるため、納入の際再発することが多いので困ることが再々ありますから確実に保管されるようお願いします。

●除雪●に対する町民の協力を望む!

今年の積雪状況は十一年ぶりと記録される大雪の様で町民の皆様も何にかと不便を感ずることゝ思はれます。

それで町当局では一朝、ことある場合を考へて米内沢町内及び前田間を県土木事務所並秋北バス会社の協力でブルトーザをもつて除雪を実施して居ります。

県道付近の家屋で、その為除雪された雪で各戸々の入口をふさがれることがあると思いますがその分は各自において除雪下さるよう何卒御協力賜り度くお願い申し上げます

納税果して微笑む一家

森吉町昭和34年度分12月現在による税収状況調 単位千円

区分 税目	調定済総額 (A)	左のうち大会社等及び特別徴収分 (B)	(A)-(B) 一般住民負担分 (C)	収入済総額 (D)	左のうち大会社等及び特別徴収分の収入額 (E)	(D)-(E) 一般住民負担分の収入額 (F)	徴収歩合 (総額に対して) (D)/(A)	徴収歩合 (一般住民分) (F)/(C)
固定資産税	31・385	20 820	10・565	19・126	16・970	2 156	61%	20%
県町民税	7・845	3・131	4・714	3・486	1・728	1・758	44	37
軽自動車税	78		78	23		23	29	26
たばこ消費税	2・178	2・178		2・178	2・178		100	
電気ガス税	1・258	1・258		1 258	1・258		100	
鉱産税	395	395		395	395		100	
木材引取税	1・722	1・722		1・552	1・552		90	
都市計画税	689		689	217		217		31
入湯税	2		2	2		2		100
過年度繰越分	13・158		13・158	3・435		3・435	26	26
合計	58・710	29・504	29・206	31・672	24・081	7・591	54	26

森吉町昭和33年度決算による税収状況調 単位千円

調定済総額 (A)	左のうち大会社等及び特別徴収分 (B)	(A)-(B) 一般住民負担分 (C)	収入済総額 (D)	左のうち大会社等及び特別徴収分の収入額 (E)	(D)-(E) 一般住民負担分の収入額 (F)	徴収歩合 (総額に対して) (D)/(A)	徴収歩合 (一般住民分) (F)/(C)
26・947	16・895	10・052	22・528	16・895	5・633	84%	56%
6・979	2・988	3・991	5・324	2・988	2・336	76	59
108		108	42		42	39	39
3・269	3・269		3・269	3・269		100	
2・139	2・139		2・139	2・139		100	
551	551		551	551		100	
2・186	2・186		2・132	2・132		97	
661		661	405		405	61	61
3		3	3		3	100	100
13・410		13・410	6・470		6・470	48	48
56・253	28・028	28・225	42・863	27・974	14・889	76	52・75

機構改革に依る人事異動

今回の異動は、おもに財政課の設置を、こゝろみたものでありますので、町民の皆様に於ては機構改革の根本問題を十分に御賢察下されて、滞納整理の徴収員に何分の御協力を賜り躍進途上の森吉町を完全建設にされるようお願い申し上げる次第です

本廳

職務種別	課	職名	氏名
総務課	課長（兼務）		川口伊一郎
庶務係	企画・令現・文書	庶務係長	佐藤一太郎
〃	人事・議会・選管	主事	柏谷 圭一
〃	庶務一般	主事補	松橋 カヅ
〃		作業手	赤石善次郎
〃		〃	久留島キヨ
〃	臨時	交換手	味森 幸子
民生係	民生一般	民生係長	宮野 栄直
〃	衛生・消防	主事	佐藤 金雄
〃	国民年金	〃	佐藤 安治
〃	保健衛生	〃	庄司セイ子
住民係	戸籍	〃	赤石 修吉
〃	主食配給・自衛隊貯蓄・外人登録	〃	北林祐太郎
〃	埋火葬儀可・住民登録・印鑑証明	主事補	高田リキ子
〃	議会・広報	嘱託	野村洋太郎
財政課		課長	佐藤正一郎
財政係	予算・資金計画	主事	板垣 和市
〃	用度財産	主事補	北林 進
税務係	税賦課	税務係長	久住 与助
〃	家屋台帳	主事	竹田 為助
〃	徴収台帳	〃	庄司 晨一
〃	土地台帳	〃	春日 隆治
徴収係		徴収係長	清水 常松
〃	町税徴収	主事	森川 末蔵
〃	督促状発行	主事補	佐藤 正心
〃	納税組合	〃	鈴木健三郎
保険課		課長	川口伊一郎
保険係	国民健康保険	主事	柴田 栄蔵
〃	保険税	〃	庄司 法子
〃		主事補	庄司国千代
〃		〃	木村ハマ子
〃	保健婦	嘱託	松田サクエ
経済課		課長	九島 喜蔵
〃		主事	春日 雷護
〃	農林業		金 信一郎
〃	新農村建設		柴田千代吉
〃	畜産・町有林鉱業	〃	柏木 道夫
〃	統計調査	技師	菅原 道雄
〃	酪農指導	技師	奥山 光義
土木課		主事	白沢 礼蔵
土木係	道路・河川	〃	工藤 要吉
〃	橋梁・林道	嘱託	菅原 敏夫
〃	都市計画	臨時	庄司 勇吉
〃	運転手	〃	吉田 兼松
〃	修路夫	〃	森川 孝蔵
〃		〃	九島 三郎
収入役室	会計係	会計係長	加賀 利男
〃	金銭出納・決算	主事	加賀 妙子
〃	物品出納・備品	主事補	庄司順一郎
〃	土地整理	土地整理係長	水木 正利
〃		〃	佐藤多嘉男

前田支所

支所		支所長兼副収入役	佐藤 徳松
〃	一般窓口受付	主事	白沢 昭喜
〃		主事補	永井 修治
〃	戸籍住民登録	嘱託	織山 重治
〃	作業手	臨時	佐藤 ミヱ

教育委員会

教育委員会		教育長	田村 正一
〃		総務課長	土佐 伸一
〃		主事	庄司 善男
〃		〃	福田 イワ
公民館		主事	金 与惠門
〃		〃	三浦 富雄

前田診療所

前田診療所	内科	医師所長	伴 正善
〃	外科	医師	太田 忠造
〃	事務	主事	清水孔二郎
〃		〃	庄司 康宏
〃		〃	佐藤 富雄
〃		主事補	新林竹次郎
〃		〃	佐藤 和子
〃		臨時	佐藤 ミヨ
〃		看護婦	安保 京
〃		準看護婦	森川志保子
〃		看護婦補助	三浦 郁子
〃		〃	春日チエ子
〃		〃	柴田美代子
〃		〃	播磨 節子
〃		作業手	春日 リヨ

農業委員会

農業委員会		主事	金 豊助
〃		〃	庄司 富也

保育所

保育所		主任保母	土佐 タカ
〃		保母	安部しよ子
〃		主事補	福田八千代
〃		保母助手	金 ナツ子
〃		給食主事補	恵比原幸子

～皆さんの為に身近に調査～
～して助けの手をのべる～

森吉町民生児童委員

氏名	住所	担当区域名
鈴木宇一郎	桂瀬	桂瀬駅前
安部初太郎	八幡森	八幡森、通町
片岡喜右ェ門	上羽立	惣内、桂坂、滝ノ沢、上羽立、下羽立
庄司 岩松	神成	神成、陣場岱
若松徳三郎	五味堀	五味堀
柴田 ヒデ	柏木岱	大岱、柏木岱
高田勘一郎	小又	小又、冷水
齋藤寅太郎	駅前	駅通、驛前、下前田
森川 要蔵	新屋布	新屋布、羽根川、平里
古倉 寅蔵	根森田	細越、巻渕、堺田、根森田
吉田 弘司	桐内	桐内、桐内沢、高畑、様田、向様田、姫ケ岱
吉田 ヒデ	森吉	惣瀬、森吉、天津場、東又、連瀬
新林吉郎ェ門	小滝	鷲瀬、碎渕、深渡
大川三次郎	湯ノ岱	湯ノ岱、電化、湯ノ沢
立石 岩松	東	東北、平田、大印
鈴木カチヱ	向本城	向本城
橋岡竹之助	長野	根小屋、長野、鶴田
佐藤 富郎	日栄	日栄、松栄、大沢、中新田、米畑
奥山 せつ	大渕	大渕、白坂
藤本 義孝	浦田	浦田、寄延
金 こと	本城	本城
鈴木 勝治	大町	新丁、裏町、学校通、大杉、長下、滝ノ沢
関 多三郎	駅前	驛前、川向
石田信治	新町	新町、横町
工藤きぬ	大町	大町、本丁

農業委員選挙人名簿の縦覧等について

一日現在により調製した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧期間中です。

今年は任期満了による一般選挙が執行される予定ですから脱漏等のないように是非縦覧して下さい

△縦覧期間一月二十日から二月三日まで（十五日間）

△確定期日三月五日

△異議申立及び不服の期間縦覧期間中

△選挙人名簿に脱漏又は誤載がある場合には文書をもつて選挙管理委員会にしなければならないこと

△異議の決定は、申立を受けた日から二十日以内に決定されます

△公選法上の補充名簿の制度がないので縦覧期間后の脱漏者は翌年の名簿が調製され確定するまでは選挙権の行使かできないこと

△この名簿は、本人の申請により農業委員会経由当委員会に提出された申請書に基いて調製したものであること

八千五百七十一名選挙人名簿が確定しました

昨年九月十五日現在により調製した基本選挙人名簿は、十二月二十日確定し、登録人員八、五七一人で、一昨年より九二名の減となりました。

投票区別登録人員は次のとおりです。

桂瀬	三七六	二一〇
前田	六九九	四七五
小又	一、〇四三	一一七
五味堀	五二二	六〇四
巻渕	四五〇	四八七
桐内沢		三六九
森吉		五二〇
小滝		六〇二
湯の岱		四六八
小計		一二五
米内沢		八四〇
本城		五七一
浦田		
長野		
大野岱		
小計		
合計	四、八、二、	

徴収率に関する比較表

区分＼年度	32年度 現年分	過年分	滞納繰越分	計	33年度 現年分	過年分	滞納繰越分	計
町村名	%	%	%	%	%	%	%	%
森吉町	83		41	74	87		45	76.5
阿仁町	87		31	74	91		32	83.8
合川町	90		66	87	90	100	66	87.4
上小阿仁村	88		36	82	93		37	86.5
田代町	88	100	62	84	87		52	81.6
比内町	93	25	45	87	92	31	46	85.9
花矢町	97		42	93	95	10	34	91.4
鷹巣町	88		33	82	89		32	83.6
秋田県計	92	92	43	85				86.0
尾去沢町（県内最高）	100	100	39	99				97.9

お父さんお母さん
税金は国民の義務ですから
必ず納めて下さい。
滞納すると町民の皆さんに申訳ないことになります、差押になると私し恥しいの期限まで役場に納めて下さい
私しの
お父様
お母様へ
一年生
建設町子

税金は明日と言わず今すぐに